

令和 7年 4月10日

米国関税措置等より影響を受けられる

お客様への「相談窓口」の設置について

当金庫では、米国関税措置等の影響を直接的・間接的に受けられる方を対象に下記のとおり相談窓口を設置します。

記

1. 「相談窓口」の設置

(1) 対象となるお客さま

- ・法人または個人事業主のお客様を対象に、資金に関するご相談、返済条件の変更などに関する相談窓口を設置します。
- ・ローンをご利用のお客様の相談窓口を設置します。

(2) 窓口設置期間

2025年 4月10日(木)～2025年 9月30日(火)

(3) 窓口設置日時

店舗名	受付時間
全営業店（サテライト店除く）	平日 9：00～15：00

サテライト店：城南支店・佐和山支店・河瀬支店・竜王支店・安土支店



まっすぐ未来
滋賀中央信用金庫

www.shigachushin.jp/